

## 第1回岡山市一般廃棄物処理業等合理化専門委員会会議概要

1 日 時 平成20年8月19日(火)午前10時~午前11時57分

2 場 所 岡山市役所3階 第3会議室

3 出席者

委員：奥田委員、兼松委員、菊池委員、窪津委員、佐藤委員、二宮委員、真鍋委員、和田委員

岡山市：村手副市長、繁定環境局長、尾崎下水道局長、松田環境局統括審議監、三垣下水道局統括審議監、栗原下水道局審議監、吉原計画調整課長、岡本環境事業課長、三宅環境事業課長代理、その他関係部局職員

4 傍聴人 2人

5 会議の概要

(1) 開 会

村手副市長から「平成15年3月に包括外部監査を受けて監査報告書が提出され、その中で、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の趣旨を正しく生かした合理化事業を実施するために審議会を設置して、その意見を求めるべきであるという監査意見をいただいた。その意見を踏まえ、平成15年7月に本委員会が設置されご審議をいただき、平成16年度から5年間にわたる合理化事業計画が策定された。今年度は、その合理化事業計画の最終年度に当るため、改めて、本委員会を開催し、オープンな場で議論をしていただき、今後の方向性について、ご意見をいただきたいので、よろしく申し上げます。」とあいさつ。

各委員、市幹部職員の紹介を行い、議事に移った。

(2) 委員の互選により委員長には奥田委員長、副委員長には真鍋委員を決定し、両委員挨拶の後、審議会は原則公開とすることが確認され、傍聴を許可した。

(3) 説明及び質疑の内容

議題 し尿処理行政の概要について

【し尿処理行政の概要説明】

岡山市：し尿処理行政について、資料3をもとに、清掃事業の沿革、し尿関係施設、し尿処理状況、処理人口、し尿・浄化槽汚泥の収集量の推移、し尿収集業者、し尿許可車両・収集区域等を説明。

#### 【直営のし尿収集について】

委員：直営で収集しているとのことだが、どういう形態になるのか。市で直接収集しているのか。

岡山市：直営は第1事業所が本庁管内の市街地の点在している地区と児島半島、西大寺支所の衛生課が西大寺地区のうち、吉井川を挟んだ2地区を市の職員がバキューム車で収集している。

#### 【犬島浄化センターについて】

委員：犬島浄化センターは非常に能力が小さいのに独立して処理をしているのか。これは、特に犬島の処理の必要があるのか。

岡山市：現在、犬島には数十人居住しているが、離島対策として、昭和62年に完成し、処理を行っている。

#### 【処理施設の残渣等の有効利用について】

委員：処理施設で処理された後の最終的な再利用ですが、実際何%ぐらいが再利用の形で使われているのか。

岡山市：具体的な数値の資料は、今日はありませんので、調べて後日報告します。利用先は、コンポストやセメントの原料に利用しています。

#### 【下水道の普及率について】

委員：下水道に接続されたパーセントの説明があったが、接続はしていないが、実際は使えるというものはどれくらいあるのか。

岡山市：平成19年度末で56.3%となっています。

議題 合理化事業の概要について

#### 【合理化事業の概要説明】

岡山市：合理化事業の概要について、資料4をもとに、岡山市のし尿収集・運搬体制（委託と許可の違い等）、合特法が定める合理化事業と岡山市が実施してきた

合理化事業、平成14年度の包括外部監査の指摘、旧岡山市の合理化事業計画策定・実施状況、合併地区の合理化事業等を説明。

#### 【合理化事業計画と実績について】

委員：生し尿の処理量の計画と実績を見ると実績がそれほど落ちていないのに台数は計画どおり落ちている。昭和56年度の収集量をベースに1台あたりの適正処理量を定めているが、実はもうちょっと違ったのかとも考えられるが。

岡山市：収集量の推計は、地域全体及び各業者ごとに行っており、その業者の台数がどう落ちていくかという計算をしている。推計ですので、計画どおりに行っている業者とそうではない業者がどうしてもでてくる。岡山市としては、5年間の計画の中で、減車の目安の年に、減車をしてもらい、早めに合理化をして減車できるのであれば、減車していただいてよいとしている。

#### 【合理化事業計画の転廃業助成金について】

委員：国が示している合理化事業計画策定要領に助成金の算定式が示されているが、岡山市がこれを採用した場合、いくらになるか算定した資料はあるのか。

岡山市：耐用年数を経過した車両がほとんどなので、 $P \times d$ の計算式になり、業者の帳簿の金額又は、減価償却後の金額に市町村の定める係数を掛けて算定するが、岡山市では、この計算方式はとっていない。

#### 【他自治体の合理化事業について】

委員：岡山市と同じように1台あたりの金額をベースに代替業務の金額を定めるような自治体があれば、教えてほしい。

岡山市：次回の専門委員会で他都市の事例について、説明させていただく予定にしており、具体例をお示ししたい。

#### 【合理化事業の評価について】

委員：業者が代替業務についての損益計算書を提出しているが、内容自体どのように確認をしているのか。

岡山市：代替業務額の提供額は、市が出しますので売上高は確認できる。営業利益は10%を想定していますので、その確認はしている。また、貸借対照表は会社全体のもので、資本金等が順調に増えておれば、経営が安定しているかどうかを確認している。

委員：交付金に代えて代替業務を提供し、その利益を充てているので、代替業務の利益の出ている報告が違っていると、代替業務を多く出しすぎているかもしれないし、逆に少なすぎるかもしれない、確証がもてないのではないか。

岡山市：業者と協定を結ぶ時、利益率については、5%ぐらいしかでないもの、20%ぐらいであるものと差があり、1台当たりの支援額を決める必要があるので、10%とすることで合意した。どれぐらいの利益率かは、目安として見ている。

#### 【固液分離業務について】

委員：固液分離業務の取扱いは他のものに比べ、かなり融通を利かせた面があり、互惠共助とか市の財政が厳しいから、ということになっているが、そのようなことが出来るものなのか。

岡山市：協定書の中でそういう表現をしているが、この固液分離業務を代替業務に入れるかどうかかなり議論された。この固液分離業務というのは、移動脱水車によって浄化槽汚泥を脱水し、液はそのまま戻し、出てくる脱水ケーキはコンポストにするが、岡山市で浄化槽の伸びが著しく処理ができないという中で、業界側が発案し、市は処理場を作らずに対応してきた経過があった。その中で一部業界からは、代替業務にして欲しいという要望書が出たり、どちら劣らずの議論だったと思うが、過去については、代替業務に入れることとなった。平成16年度以降については、特許を取り我々にしか出来ないという主張がありましたが、岡山市の財政事情が厳しい中で、3割は代替業務に換算してもいいということで業界と合意することとなった。

#### (4) その他

事務局から、資料2をもとに、今後のスケジュールについて説明。  
委員長より、現地視察についての提案がある。

#### (5) 閉会

繁定環境局長が、「次回専門委員会は、平成19年度に実施した市民事業仕分け、他都市の状況、合併地区の合理化事業についての説明を予定している。ハードなスケジュールになっているが、平成21年度以降の合理化事業について、ご審議をお願いしたい。」とあいさつして閉会。